

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 23 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成 29 年 6 月 1 日（木曜日）	開会 13 時 25 分	閉会 15 時 57 分
開催場所		第一委員会室		
出席委員		関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長
		副議長		菊田次長
欠席委員				藤井書記
説明員		別紙のとおり		
議 件		別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。			
	(1) 平成 29 年度一般会計補正予算について			
	(2) 平成 29 年度一般会計補正予算について			
	(3) 滝川地区広域消防事務組合規約の変更について			
	(4) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて			
	(5) 平成 29 年度一般会計補正予算について			
	・ふるさと納税について			
	・滝川警察署改築にかかる用地確定測量について			
	(6) 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について			
	(7) 滝川市「生涯活躍のまち」基本計画案について			
	2 第 2 回定例会以降の調査事項について			
	別紙調査項目のとおり決定した。			
	3 その他について			
	総務文教常任委員会行政視察について意見交換を行った。			
4 次回委員会の日程について				
正副委員長に一任することとした。				
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 関 藤 龍 也 ㊦				

平成29年5月29日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成29年5月11日付け滝議第23号にて通知がありました第23回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部総務課長	鎌 田 清 孝
総務部総務課長補佐	橋 本 英 昭
総務部総務課防災危機対策室長	湯 浅 芳 和
総務部総務課防災危機対策室係長	青 山 格
総務部企画課主幹	稲 井 健 二
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	万 年 英 人
総務部企画課主任主事	熊 谷 純 一
総務部企画課主任主事	安 樂 良 太
総務部企画課大学連携室長	平 川 泰 之
総務部財政課長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	田 上 智 章
総務部財政課係長	岡 崎 卓 哉
総務部財政課係長	秋 山 恭 範
総務部財政課主任級主事	畠 山 政 和

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部教育総務課長	諏 佐 孝
教育部教育総務課主査	堤 雅 宏
教育部学校運営課長	橋 本 啓 二
教育部学校運営課係長	高 橋 伸 明
教育部学校運営課主事	井 上 翔 太
教育部社会教育課図書館長	木 村 純
教育部社会教育課図書館副館長	半 井 仁

(総務部総務課法制文書係)

第23回 総務文教常任委員会

日 時 平成29年6月1日（木）

午後1時30分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎は議案関連）

《教育部》

◎（１）平成29年度一般会計補正予算について

（資料）学校運営課

◎（２）平成29年度一般会計補正予算について

（資料）図 書 館

《総務部》

◎（３）滝川地区広域消防事務組合理約の変更について

（資料）総 務 課

（４）陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて

（資料）防災危機対策室

◎（５）平成29年度一般会計補正予算について

（資料）財 政 課

・ふるさと納税について

・滝川警察署改築にかかる用地確定測量について

（６）滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について

（資料）企 画 課

（７）滝川市「生涯活躍のまち」基本計画案について

（資料）企 画 課

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第23回 総務文教常任委員会

H29.6.1 (木)13:30～

第一委員会室

開 会 13:25

委員長 ただいまから第23回総務文教常任委員会を開会します。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席、副議長の出席をいただいております。館内議員、井上議員、木下議員、東元議員の傍聴を許可します。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項に入りますが、(1)、(2)、(3)、(5)が議案関連となっておりますのでご留意願います。

それでは(1)、平成29年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(1) 平成29年度一般会計補正予算について

高橋係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。

続きまして(2)、平成29年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(2) 平成29年度一般会計補正予算について

木村館長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水 予算の出し方ですけれども、括弧書きの過年度歳入のため一般財源化されているので歳入としては計上しないという説明は初めて聞きます。予算というのは歳入歳出同額という原則があって、歳出だけふやすということ、ほかの項目の歳出がふえていればそれはいいと思うのだけれども、予算の立て方としてどうということなのでしょうか。

田中部長 恐らく財政課所管となると思いますけれども、教育委員会所管の補正予算はこのようなになります。ただ、全体の補正がほかにもありますから、トータルで財源対策になるということです。ですから、これだけに対して歳入予算は幾ら、寄附金で幾らという組み方はしないということでございます。

清水 今回の場合だと恐らく交付金はなくて、一般財源あるいは基金繰入金ということなのだけれども、そういう書き方をしないということだから、常任委員会に対する報告としては従来どおり、基金繰り入れなら基金繰り入れ、一般財源なら一般財源と書いていたほうがわかりやすいと思うのだけれども、今までの事例と比較してどうですか。

田中部長 恐らく組み方としては、トータルの補正予算の中の歳入では繰越金を財源にするかどうか、あるいは基金があるのかどうか、そこまで私も承知していません。要は、これ以外にも歳出がある中で、トータルで歳入は幾らという、そういう話で、今までの例でいけば繰越金を充てるのでないかなと思いますけれども、そこまでは把握しておりませんでした。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
 (3)、滝川地区広域消防事務組合規約の変更について説明を求めます。
(3) 滝川地区広域消防事務組合規約の変更について
 橋本課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
 (4)、陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて説明を求めます。
(4) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて
 湯浅室長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

清水 駅方向からベルロード上空をヘリ2機の観閲飛行という表現がありますけれども、いつもより低空飛行だと。今回の観閲飛行はどのくらいの高さになるのかわかればお伺いします。

湯浅室長 聞いている情報では、観閲飛行は高度400メートルと聞いております。
 委員長 ほかに質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
 (5)、平成29年度一般会計補正予算について、2点ございますが、まずふるさと納税について説明を求めます。
(5) 平成29年度一般会計補正予算
・ふるさと納税について
 堀之内課長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
 続きまして、滝川警察署改築にかかる用地確定測量について説明を求めます。
・滝川警察署改築にかかる用地確定測量について
 田上課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

清水 今、補正予算と言われましたけれども、予算の額等の資料はないのですか。
 田上課長補佐 わかりにくくて申しわけありません。資料2番の事業概要のところにある用地確定に要する経費140万円、こちらが今回の補正予算額でございます。

清水 全体的な流れをお聞きしたいのですけれども、最終的に土地を売るわけですよね。その場合、最終的な土地の価格の要素というのは、それまでにかかる費用を例えば100とします。その結果、更地の用地の固定資産評価額というのは、それまでの費用は関係なく、例えば50と出ます。そうすると滝川市は、国に150で売ることができるのかどうかお伺いします。

委員長 こちらは議案関連ですので、本会議で対応していただきたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

(6)、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について説明を求めます。

万年係長
委員長

(6) 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について
(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

清水

質疑ございますか。

まず、9ページ、事業の進捗状況の概要ですけれども、ここに書かれている内容は、経済建設常任委員会で詳しく報告されていれば、したということでお答えいただきたいですが、もし報告していなければ、実施した結果、企業冊子は何冊つくって、どんな活用が図られたのか、バスツアーについては全体で何人が参加したのか、最後、婚活イベントの参加人数をお伺いします。

次は、18ページ、F E E事業なのですけれども、事業の進捗状況の概要の中に英検 I B Aというのが低価格で活用できるものだという説明があったのですが、どういうものかわかりませんので、内容についてお聞きするのが1点。そして、今後の見通しで、英語ルームを整備するということについては、市内4中学及び西高にそれぞれ整備されているのだと思うのですが、どんなようなものなのか簡単に伺います。

続いて17ページ、国語の授業がわかる、算数の授業がわかるという、この数値を10%それぞれ上げるとするのは、大変なことだと思うのです。平成27年度に対して平成31年度、ということはことしから始めたとしても2年から3年でこういう数値を実現するということなのですが、具体的にどんな方策、授業改善を図られているのか、また図ろうとしているのか伺います。

それと、最後に20ページ、K P Iで都市部からの移住者数なのですが、このK P Iを設定するに当たって、まず都市部というのは一体どこなのか。そして移住者の定義、例えば何歳以上だとか、親が子供のところに身を寄せるというのはごく普通の話で、こういうものまで移住として捉えたらすごい数になるのではないかと考えていたので、移住者の定義について伺います。

稲井主幹

3点目の質疑にありましたC C R Cの関係です。まずは都市部の定義ですけれども、ベースになっておりますのは地域おこし協力隊制度で使われております、いわゆる三大都市圏が1つ目。それから2つ目が政令指定都市。3つ目としては、さらに中核市も含めて対象としております。

さらに、移住者の定義ですが、K P Iを40人と掲げている内容ですけれども、まず市民課のアンケートで把握をしているということになりますが、その基準といたしましては、今後5年以上滝川市に住むという意思があるということを確認できた方がまず1つです。それから、転入をしてきた理由というものを聞いておりますけれども、いわゆる転勤、それから就学のために滝川市に入ってきたという方は除くということで定義づけをいたしましてカウントしたところ3人ということなのですが、平成28年8月以降の常任委員会でカウントはこの後始めますとご説明をした経過がありまして、それ以降カウントを始めてございます。

堤主査

英検 I B Aについて、それと英語ルームの整備にかかわる点について、もう一

つが、勉強がよくわかるという数値目標を達成するための授業改善の取り組みの現状についてお答えいたします。

まず、英検 I B Aでございますが、こちらは英検の本試験に向けたプロ問題を行うという内容になっております。時間が45分という設定でございます、1時間の授業時間の中で行うことが可能になっております。その結果、その段階でのお子さんの英検受検に関するレベルが目安として出されます。要するに、現状で3級を受けても合格する割合が高いですとか、4級程度の力ですとか、そういったことがわかるというような内容のものになっております。

2点目、英語ルームについてですが、現在市内の4中学校に整備されているところです。学校それぞれに整備の状況、整備されているものというのは若干違いがございますが、例えば授業で使いますフラッシュカードを常備している学校、また英語の言い回し、フレーズをラミネートしたものを壁に張っている、またパソコンを大型テレビに常時つないだ状態にして、すぐに授業に使えるような環境にしているというような整備が進んでいるところでございます。

勉強がよくわかるの部分についてですが、清水委員がおっしゃるように、10パーセント上昇させるというのは、なかなか難しい目標ではあろうかと思えますけれども、現在は国語、算数について、T Tの教員をできるだけ配置しまして、チームで複数の教員が授業を教えるような体制をとり、指導をきめ細やかにしています。また、算数、数学については習熟度別ということで、理解の差に応じてグループを分けた学習を行う。また、全国学力・学習調査の問題ですとか標準学力検査の問題で特に正答率が悪かった問題について改めて授業で行い、理解度を深めようというような、課題解決による授業を行うというようなことに取り組んでいるところでございます。また、各学校は、校内研究で国語、算数を研究テーマとして、発問の仕方ですとか授業の展開、また週末の時間で確実に知識を習得させるための手だてなど研究を推進しているというような状況でございます。

稲井主幹

中空知の就業・移住事業の質疑でございます。まず、企業冊子の印刷部数ですけれども、1万5,000部ございまして、まずは10の市、町がございまして、そちらのほうに一定部数を配布して、それぞれが使うという形にしていますのと、あとは都市部などで行ってきましたイベントでの配布、また特に有名企業、都市部で店舗を持たれているような企業もおられますので、そちらの店頭に置いていただいて、減った分を補充していくというような使い方もしております。若干まだ在庫が残っているという状況です。引き続き活用していきます。

中空知ツアーの参加人数等の実績でありますけれども、今年の9月中旬に実施をしております中空知ツアーの参加者につきましては17名、男性6名、女性11名ということで、そのうち東京圏が12名、札幌圏5名ということになっていまして、2回目のツアーですけれども、11月4日から6日までということで行っております。こちらは参加者10名、男性4人、女性6名、東京圏からは7名、札幌圏からは3名という内訳になっております。

それから、婚活移住プログラムの関係ですけれども、10月9、10日に中空知ツアーということで行っておりますが、全体の参加者としては27名、男性が15名、女性12名ということになりまして、イベントとしての最終的なカップルの成立は5組ということでございます。

清 水

まず、9ページで最初にお聞きしたのですけれども、昨年度の定住自立圏しご

との魅力発信と総合的な就業・移住支援事業の報告は常任委員会にされたのかどうかお聞きします。

それと、小中学校の算数、数学や国語について、こういう取り組みを強めるということで、10パーセントをぜひ達成していただきたいと思うのですが、わかるまで教えてもらえるということが義務教育でできれば、塾に行かなくても安心できる子供がふえると思うのです。新聞に新十津川町の中学校で、月2回放課後に1時間か1時間半、自由参加でわからないことが聞けるという取り組みを始めたと書いてあり、館内議員が一般質問でそういったことを学校でもやるべきでないかと取り上げたのですが、一般質問ではやらないと言っていましたから、こういうことは余り効果がないと思っているのか、そのあたりのことについて伺いたします。

それと、移住・定住ですが、親族のいるところに来るというのは転勤、就学と同様で、それ以外の移住を目指しているのだと思うのです。つまり、アクティブシニアとかそういったことを挙げて、何らかの縁があるはいいのですが、転勤、就学、そして子供のところに来るのは特別なことでないので、定義から外したほうがいいと思うのでそれについてお考えを伺います。

それと、この3名には当然そういうことは聞いていないわけだから、親族を頼って来ているかどうかというのはわからないということなのか、その点についても伺いたします。

稲井主幹

常任委員会での報告経過ですが、まずこの就業・移住事業につきましては総務文教常任委員会の対象事業と考えておりましたので、経済建設常任委員会では報告しておりません。今ほど申し上げた婚活イベントは後半の事業であり、最後に学生の新聞づくりという事業がございましたが、その部分を除いて、その手前までは総務文教常任委員会で中間報告をさせていただいております。

それから、移住者の定義の関係ですけれども、転入理由をどこまで把握できるのかという難しさはあろうかと思えます。アンケートも、余り細分化して書いていただくとなりますと、なかなかご協力いただけないこともありますので、理由も、例えば結婚ですとか、自身の仕事の起業ですとか、そういった幾つかの凡例を挙げて、そこに丸をつけていただくということで今進めておまして、親が子供を頼って来られるという区分は用意していませんので、今の段階では把握するのは難しいということになります。各事例を見ましても、島根県ですとか、かなり移住という定義を幅広くとって数字を上げているという事例も見ているところであるのですが、滝川市としてはそれなりに現実的な路線を引いているつもりで考えております。

堤 主 査

放課後学習等の学習機会の充実について答えいたします。全てのお子さんがその1時間に学習すべきことを確実に習得できることが理想かとは思いますが、なかなか理解が進まない、習得がはかどらないお子さんがいらっしゃることも現実としてございます。市内の小学校につきましては、曜日を設定したり、また設定していなくとも、放課後等の学習機会を設けてお子さんたちの指導を行っているというような実情がございます。中学校については、部活動等の関係があり、定期的に何曜日という形にはなりませんけれども、長期休業中ですとか、そういった機会に学習相談を受ける、学習を教えるというような取り組みを進めているところでございます。

もちろん学習内容の習得という部分もございますが、それにつけ加えまして、

例えばなかなか勉強に気持ちが向かないお子さんの意欲を高めるための放課後学習の機会であったり、また家に帰ってからどのように勉強したらよいかわからないというお子さんに、こういう勉強をしてみたらいいのではないかと、こういうプリントをあしたやってみようか、家でやってみようかというような家庭学習の方法についてのアドバイスの場、そういった機能も持たせながら、放課後学習については現在も行っています。

委員長
柴田

ほかに質疑ございますか。

9ページ、移住ですが、実は先日駐屯地の関係者とお話をさせていただいたのですけれども、確かに駐屯地はその多くの方々が他のまちから滝川に来ていただいています。滝川に定住していただく、また滝川に家建てて、家族を持って住んでいただく、ここにどこまでかかわっているのかはわからないのですけれども、そこでお話しされたのは婚活です。なかなか駐屯地の隊員の皆さんが出会いの機会を持つことが非常に少ないのだと。そんな中で、婚活等を行政でお膳立てしてやっていただければ、もっともっと駐屯地の隊員の方がこの滝川で家庭を持って、さらには定住につながっていくのではないかとこのようなお話をいただいたということなのです。

それで、幅広く呼びかけるのも大事なことですけれども、今後の駐屯地の動向次第では非常に効果の上がるイベントになっていくのかなという感じがしているのですが、現状で結構ですけれども、そういったことにも取り組めるような素地があるのかお伺いします。

稲井主幹

今ほどご報告申し上げました平成28年度の取り組みのその次ということになりますが、29年度予算の可決をいただきまして、現在中空知5市5町によります就業・移住事業の29年度事業をスタートしかけたところでございます。その中で、1つ、趣旨としては、婚活に近い形で、都市部から女性に来ていただくというような企画を今練っているところでございます。その中で、例えばどういう男性を地元は対象にするのかとなりますと、農業者を対象にしたいとかどういう形でやるのが効果的なのかを検討して、これから進めるところですので、今お話しいただいた件も参考にさせていただきながら、今後の事業展開に生かしていければと考えております。

委員長
本間

ほかに質疑ございますか。

KPIのカウントの仕方についてです。12ページ、平成31年に2,000人となっていて、進捗状況の中から累積人数と書いてあるということです。要するにカウントの仕方を途中で変えていると。何を知りたいのかということが問題だと思うのです。数字がよくなればいいことはいいのだけれども、最初からそういう決まりを持ってやっているわけではないのに途中でルールを変えることになるケースが出ているように見えるのですが、そういうことはほかにもあるのかどうなのか、全体のお話で教えていただきたいと思います。

稲井主幹

カウントの仕方で、今おっしゃられた意図は、ここで出されている数字の数え方が一つ一つどうなのかということよりは、例えばKPIの数字を上げたいがために都合よくそういったコントロールをして、考え方を変えていくということはあるのではないのではないかと趣旨だと受けとめましたので、この部分はそうではないという理解で、私どもは観光部門とも話をしているつもりです。しかし状況が変わったり、例えば先ほどの新築住宅助成の関係が創設されたことによってKPIの枠をもう少し広げるべきだと、そういったことの本

来正しいと思われるようなK P I の設定の仕方を貫きながら、進捗管理はやっていきたいなと思っております。

本間委員が最初におっしゃられた、全体の進捗管理はどう考えていくのかというお話もありましたが、まず人口問題と捉えますと、きょうも報道に出ておりましたが、人口の減少率とかそういった部分は本当に食いとめられてきているのかどうかとか、社会増減、自然増減と分解して、例えば社会増減であれば、直近の単年でいえば66人程度転出が多いという状況で、数年前であれば200人以上転出が多いという状況でしたので、その辺の推移というものも見ながら、効果が出ているのかどうかある程度判断をしていきたいなと思っております。

本 間 観光国際課のことを例に出しますが、要するにK P I の最終的な数値の変動とか、例えばカウント施設をふやして、その割合というのは算出できるかどうかというのは、正確に算出できるかどうかはわからないまでも、ある程度の数字は出していけるのではないかと。そうしたことからいうと、K P I の最終数値を変えるべきであろうということが1つと、それと稲井主幹が先ほど言われていた最終的な数値、要するに達成度が非常に高いものに対してどうしていくのかということが、具体的にここら辺でも示されたいのかなと思っていて、このままだと5年間で達成度300パーセントとかにもなる可能性がありますよね。そこら辺について、具体的にどうやっていくのかお考えについてお聞かせいただきたいと思います。

稲井主幹 観光の部分につきましては、ご意見として承りまして、打ち合わせを進めていきたいと思います。

全体の達成度、100パーセントに近いものが出てきたり、100%を超えるものが出てきたりということが今後予想されます。本来K P I の設定方法につきましては、国の当初の指導の中でも、要は地元でどうあるべきか、PDCAサイクルできちんと考えなさいということが基本なものですから、当初設定した目標が低過ぎたと判断できた場合には目標設定を変えるということもありますが、ただ、100%を超えたもの全てを超えないように設定していくとなりますと、全ての事業が目標達成できなかったということにもなりかねないことから、そこは慎重に判断していきたいと考えております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

続きまして(7)、滝川市「生涯活躍のまち」基本計画案について説明を求めます。

(7) 滝川市「生涯活躍のまち」基本計画案について

稲井主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 ここで、暫時休憩いたします。3時10分再開いたします。

休 憩 14:58

再 開 15:07

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより先ほどの説明に対する質疑をお受けいたします。

本 間 まず、全体24ページの図を見ながらですが、左下の地域の担い手として活躍し続けられるまちづくりという中に、基本的に起業だとか生きがい就労、ボランティア、また文化活動の場など、アクティブシニアが移住してくることで、や

りたいこと、実現したいことはあると思うのですけれども、ただ、全体像として、スポーツという切り口がないなと思っていて、具体的に提示したり、高齢者が参加できるようなチームがあったりと、そういうものも大事な要素ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

それからもう一点、大事なポイントは事業主体でありまして、もうからないことのほうが多過ぎるということで、営利事業に関してはそう簡単なものではないであろうと。それと、実際に福祉事業者とかにすると、もしかしたら行うことに偏りが出てしまうというおそれもあるのではないかと思います。

もう一つは、協議会的な組織にすると、一点集中でものができない組織になってしまうおそれがあり、事務局体制も市役所になってしまったりして、結局市役所にやってもらおうか、意見だけ言うみたいなことになりかねないとする施設を指定管理して管理代行負担金を出すときにそうした要素が入るような、多少は支出していくような、また施設からの収入的なものも考えながら行っていく。例えば先ほどの文化芸術機能の集約というような中にC C R C機能を加えながら、貸し館だとかそうしたものも含めて収入もありますし、また管理代行負担金も生じると。そんなことを具体的に考えるのも、可能性が高いのではないかと思ったのですけれどもお伺いします。

稲井主幹

1点目のスポーツ関連、非常に需要が高いのではないかとということでございました。計画書の中でスポーツということが明記されていないということですが、今の段階では13ページの地域資源で記しているにとどまっております。私どもの認識といたしましては、例えばスポーツクラブで汗を流すとか、そういったスポーツメニューと連動して自分のニーズを満たすとか、そういったことは当初から想定していたので、どういう形でこの計画書に見えるようにしていくのかということは、計画書の決定までお時間をいただきたいと思います。

2点目といたしましては、委員さんのおっしゃるとおり、心配しておりますのは非営利事業が非常に多いということでございまして、このままだと民間参入は得られないということでございます。一例としておっしゃっていただきましたけれども、どういう仕掛けにしたら、いわゆる市役所任せではない事業主体というものが成立するのかということは、今おっしゃられたことも含めて、ことし事業主体の選定に着手しますと市政執行方針で書かせていただきましたので、検討を進めていきたいと思います。

本 間

この基本計画というのをどのように見ているかというのと、要するにシニア層の移住者という切り口で、その目線で見たと滝川市の魅力発信というプロモーションのベースになるものと思っています。全体的に具体的な部分、本当はもう少し具体的にしておいたほうが今後やりやすくなるのかなと。例えばスポーツにしても、具体的なスポーツのメニューというもので持っている必要があったりするかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思うので、それに対するお考えをお聞きます。

稲井主幹

当初このC C R C事業というものが国から示された段階での資料といたしまして、常任委員会でも出しておりましたが、基本計画あるいはこういった構想みたいなものをつくった後に事業主体を決めなさい。事業主体を決めた後に事業計画をつくりなさいと。そこできっと委員さんがおっしゃられた具体的なメニューですとか収支計画みたいなものが組まれて、それを市が一緒になって協議をして、それをもとに進めていきたいと思います。それに対して国は支援しますと

いうフロー図が示されておりましたので、基本的には基本構想の部分、計画の部分までと考えていたところなのですが、最近の事例を見ますと、例えば西胆振の広域でCCRC推進ということも出てまいりまして、国から示されたものが、その地域になじむのかどうかということなど議論がなされております。そういったことも含めて、事業を進めるためにはどうあるべきか検討していきたいと思っております。

委員長
柴田

ほかに質疑ございますか。

エリア型とタウン型があるということで、今回滝川市の場合にはタウン型。25ページに書いてあるとおり、まち全体を生涯活躍のまちの受け皿とする、そういう考えでまとめられているということです。決して反対しているわけではないのですが、今説明されたように、事業主体を決めて、事業計画もつくってというところになってくると、この広がりや逆に足かせになりはしないかと。タウン型でもあり、エリア型でもあるような、両方に足をかけるような表現を残しておかないと、結構重いものになってくるのかなと。各地域からのいろんな考えが事業計画をつくっていく段階で出てくるような気がしてならないのです。そこら辺は今の時点でどうお考えかお聞きします。

稲井主幹

エリアを初めとする位置づけを検討する際に感じていましたのは、2つの区分で果たして本当に区分し切れるのかということです。示された方針でしたので一応区分はしましたが、そういう思いがありました。確かにまちなか型と田園地域型という区分ですとかエリア型、タウン型では、本当にどこで線が引かれているのだという部分については、ある種マニュアルとして一旦つくられたものであると思うのですが、地域に合った形というものはあると思うのです。例えば事業主体となられる方がどういったCCRCというものを展開できるのかということも含めて、実態に合った、あるいは滝川市が目指すCCRCのまちづくりと合致したものでなければならないと思いますので、その区分については、今のご提案としてはどちらに転んでもいいように書けるのではないかとということだと思いますので、記述の仕方については、もう少しこういった幅を持たせるようなことも含めて再度検討させていただきたいと思います。

柴田

何でそういうことを言ったかという、CCRCはアメリカで発展したのですが、大学と連携というよりは、大学と一体となってつくったという経過があるのです。確かに生涯学習だ何だと上辺では言っているのですが、先ほど本間委員が指摘されたように、事業化した場合に本当にその収益性が上がるのかとなったときに、大学というのは非常に大きな要素だったと思うのです。それが、タウン型のような広がりを持つものに収益性を求めるということになってくると、かなり高いハードルが設定されてしまうのではないかとということです。そのことについて十分検討していただきたいと思います。

稲井主幹
委員長
清水

ただいまのご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

まず、1ページ。目的は移住・定住者です。ところが、表題は滝川市「生涯活躍のまち」基本計画で、移住・定住というのが全く入っていない。それでいて、今回のこの計画は、明らかに首都圏からの移住・定住を進めると。年齢については問わないけれども、これが最大の目的であり、全てと言っていいわけです。ところが、それが計画の中に名前として載らないと、これは一体何の計画なのだということに変わっていくと思うのです。移住・定住が年間1人か2人。高

齢者や、人口に占める割合が0.001パーセントだとか、そういうことだったら、これは移住・定住は関係ないですと、市民の生涯活躍のまち計画なのですと変わっていくのではないかと思います。私は、移住・定住を目的とするのであれば、文言を計画名に載せるべきだと思いますが、お考えを伺います。

次は、25ページの谷中の事例、そして32ページのトレーラーハウスの有効活用の事例、引っ張ってきたのはいいのだけれども、明らかに滝川には活用できない事例かと。参考事例も不適なものについては除いていくべきだと思います。

次に、34ページです。滝川版空き家・空き地バンクの検討とあるのですが、これについては、不動産の協会とかそれぞれの不動産屋さんが十分な情報を発信しています。これに何を加えるのか。空き地、空き家がどこにどれだけあって、どれだけの条件で賃貸、売買していますよと。民間がやっていることにさらに何をつけ加えようとしているのかお伺いします。

36ページで、3－4－4、移住体験の推進の現状だけれども、ここでふれ愛の里コテージのことを書いていて、一般利用との併用のため利用実績は伸びていないとか、移住体験を実施しているとあるのですが、移住体験のこれまでの実績について伺います。

43ページ、事業運営主体で参考事例として長野県佐久市を挙げておりますが、まず法人を25パーセント未満で市が出資してつくりますと。メリットに、市からの委託などによる収入を財源とするため、市の意向を反映した事業運営が図られやすい。いわゆる民間が自分たちで営利、非営利を組み合わせで行う場合と、それに比較するものとして佐久市の事例を挙げているのですが、こういったものが視野に入っているのか。先ほど本間委員が言われたように、民間が全部自分たちのお金でやるというのは無理だと思います。事業をやるとしたら、委託事業でないと100パーセントもたないと思うのです。そのあたりの考え方は、やるべきかやらないのか、検討とかそういう時期は済んでいると思うので、お考えを伺います。

最後ですが、58ページ、いわゆる移住対象者について首都圏の調査をしているのだけれども、これは2,000人に対するネット調査です。しかも、北海道を移住対象地にしているという人2,000人です。いろいろ見ていくと、そのうちの2パーセントぐらいは移住地が決まっていて、1割ぐらいが検討している、そういう表現が出てくるのだけれども、これから移住してくる人に対する調査はこれしかないと思うのです。しかし、問題なのは、既に団塊の世代の一番上の方々が72歳になっているわけです。だから、アクティブシニアの移住・定住が全国で起きているのであれば、そういう実績データがあると思うのです。北海道の中でもいわゆる田園部に対してはどれだけあるのだという、要するに実績データがあるはずで。だから、そのデータとこのデータを組み合わせないと、これだったらさっぱりわからないという話になるのです。KPIを5年間で40人と言っているけれども、もしかしたらその10倍来るかもしれないし、もしかしたらその10分の1になるかもしれない。計画書をまとめる上で、実績があればこれから探す必要がないわけだから、どこかにそういう調査結果が存在しているわけだから、それを載せるべきだと思いますが、お考えを伺います。

柴田委員。

清水委員が空き家・空き地バンクのところで、不動産情報がこれだけ頻繁にど

委員長
柴田

やったのですけれども、それは江部乙地域、東滝川地域の空き家情報も不動産情報として出ているということでおっしゃっているのですか。それとも、滝川市内の、私の感覚では、町なかの部分の不動産情報はもちろんそうだけれども、江部乙だとか東滝川地域の不動産情報があふれているというようなことは私は考えられないものだから、それは江部乙地域と東滝川地域のことを言っているのですか、それとも滝川の町なかのことを言っているのですか。それだけ確認させていただきたいと思います。

委員長
清水

清水委員。

私は、いわゆる商業ベースに載っている情報ということで、個々にチラシを張っていたりするのがあるではないですか。そういうのは載っていないので、江部乙だとかそういうところでも、江部乙の物件でも不動産屋がちゃんと出しているところは出しているし、だから私が言ったのはあくまでも商業ベース。また、商業ベースで出ないようなものはなかなかこういった対象にはならないのかなということに基づいた質疑です。

委員長
柴田

柴田委員。

ここは、その前を見ていただければわかるのですけれども、田園エリアでの住宅確保の章なのです。だから、滝川全体の移住対策ではなくて、そういった環境を求めている方たちに対する情報提供として、地域のなかなか表に出てこない不動産情報を集約してというような表現で説明しているのだけれども、質疑の趣旨と全く違うのではないかなと。

委員長

聞いていて思ったのですけれども、空き家に対する情報があふれんばかりという表現だと、全て民間が把握しているかのように聞こえているので、そこら辺へのご指摘です。

それでは、答弁を求めます。

稲井主幹

1点目でありますけれども、まずタイトルが生涯活躍ということでは移住・定住が読み取れないということでもあります。そもそも生涯活躍のまちという部分の定義でいきますと、委員のお考えとしてはほとんどが移住・定住ではないかということではありますが、移住・定住に加えて、例えば市内の中で移転をしたりして、そういった住みやすいところで暮らしていくということも対象だということは明確に国も生涯活躍のまちという中ではうたっています。それらも含めて生涯ここに住んで活躍をしていくということに主眼を置いていると捉えていますので、ここに移住・定住というタイトルを入れればわかりやすいという理解はしていないということで考えてございます。

2点目ですが、谷中の事例とトレーラーハウスはなじまないのではないかなということでございます。谷中銀座商店街につきましては、実は直接見てきております。確かにあそこはすごく風情のある下町として、商店街の中を散策しに外国人が多く来ているような場面も見ております。そのままのとおりになるとはもちろん思っておりませんが、例えば宿泊する場所、それからお風呂に入る場所、そして買い物をする場所、食事をする場所がエリアの中にちりばめられて、黒塗りの壁で統一したりと、そういう雰囲気をつくりながら、エリアとして皆さんに来ていただきましょうというコンセプトでやっているということで、一つのエリアの中で一つの建物を開発するわけではない滝川市の今の状況から考えますと、こういったことも参考になるのではないかと考えております。

トレーラーハウスについても、おっしゃられるとおりの、一つの手法ですので、

必ずしもこれは空き店舗ではなくてトレーラーハウスだということを決めているわけではありませので、一例として掲載をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

3点目につきましては、柴田委員がおっしゃられたとおり、郊外での空き地、空き家を考えましたときに、空き家バンクが全てということではないとは思いますが、実態として、例えば江部乙の空き家というものがどれだけあって、それが流通しているのかということが、お話聞いてもなかなかわからないですし、不動産事業者さんに登録されていないケースが多いと思っています。そういう中で、こういう自然豊かなところに暮らされたいというときにどういう情報を提供してあげられるのかということを考えたいという、そういう趣旨でございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、4点目のふれ愛の里の移住体験の実績ということでございますが、以前移住事業の展開の中では、モニターツアーをやったり、家財つきのアパートを活用したお試し暮らしみたいなことをやったりしており、毎年利用者の実績を北海道に報告するというをやっています。なかなかふれ愛の里のコテージは土日が埋まっている状況が続いておりますので、必ずしも利用できるということではないのですが、これまでの実績トータルでということで行きますと、利用者としては1年古いのですが、平成27年度までの実績として37名と報告しているところでございます。

それから、43ページの佐久市の事例であります、非営利事業、これは市からの委託というものがなければ成り立たないのではないかとということでございます。今後事業者は、どの事業を主体的にメインで担う事業者であるのかとか、そうではなくて緩やかないろんなことをやっている方々を巻き込んでの協議会なのか、そういったことも含めてトータルで考えなければ、一概に委託事業をこれだけ出せば成り立つでしょうということとは試算できないと思いますので、これについてもお時間をいただきたいと思います。

それから、58ページでありますけれども、データの関係です。北海道に移住をしてきている人がどれぐらいいるのかということとあわせて検討すべきだということです。確かに完全移住というものが、例えば市町村から北海道に集約されているデータというのはあるかと思います。ただ、完全移住の捉え方、先ほどの定義の話にまた戻りますけれども、どのラインで完全移住と捉えたのかとか、先ほどおっしゃられた子供さんのところに親御さんが寄り添う場合は移住と認めないのだとか、その定義というものは非常にあいまいなものがあると思いますので、そのデータをもってここに掲載するというより、直接アンケートを行ったり分析を行ったものを掲載しているという状況でございますので、おっしゃっている趣旨は理解するところですが、ご理解いただきたいと思います。

清 水

名前と目的が合っていない。要するにこの事業は、移住・定住はなくていいのですか。移住・定住がふえなくてもいい計画なのですか。先ほど言われたように、市民が生涯活躍されればいいのかと。市内転居もするでしょう。年とったら一戸建てから集合住宅に移りたい。それは当然、今までもあったし、これからもそうなのです。けれども、生涯活躍のまちと市民がこれを見たら、移住・定住は一切思いません。しかも切り出しが、生涯活躍できるようにいろんなことを充実させてと始まって、途中に移住・定住の話が出る程度だったら、滝川

市は移住・定住のためにこれを行っていると思わないと思うのです。だから、誰が見てもわかるような計画名に、あえてこれは入れないと、計画そのものが成功しないと思う。先ほどの答弁と変わらないのならそれはそれでいいですけども、変わるようであればご答弁を伺います。

それと、最後の実績について、何でもそうなのですが、実績をちゃんと把握していないと、これからどうなるというのがさっぱりわからないのです。例えば胆振管内の移住者の多い伊達市ではどうかとか、あるいは伊達に次ぐところではどうかとか、それが必要だと思う。こういったまちになりたいということでもいいと思うのです。だから、不確定な統計調査ばかりやってやるよりは、伊達市ではこれだけ呼んでいるのだと。これ以上無理でしょうと。けれども、半分を目指しますとか、そんなことのほうがよほど現実的でわかりやすい。これから市の予算を出していくわけだから、そういう費用対効果がちゃんとわかるような計画にすべきだと思いますので、それについて再度お伺いします。

稲井主幹

1点目、計画名を変えることは考えてございません。

2点目ですが、実績の把握につきましては、伊達市みたいな高齢者を誘致した先進事例が何人なのかということは、もちろん調査をすればわかる部分はあると思います。例えば今、西胆振の広域での生涯活躍のまち構想というのも出てきているのですが、そういった経験を踏まえて、広域でどう進めていこうとしているのか、西胆振の構想書も読みながら、私の手元では資料にまとめてきたところなのですが、CCRCというものに取り組むまちも今ふえてきていますので、そういったところもきちんとデータとして、これから経験値を踏まえてどう取り組んでいくのか当然勉強しながら、私たちの取り組みの数値の置き方、KPIの置き方というものも考えていきたいと思っています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

委員長

それでは、第2回定例会以降の調査事項につきまして別紙のとおり確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように確認いたします。

3 その他について

委員長

その他について何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、先週お話しさせていただきました、今年度視察に行っておそれ皆さんが見てきた内容について、情報を共有してはいかかということでご提案させていただきました。何かあれば、一般質問または代表質問をされる方もおられるかと思うのですが、こういう見方もあるのかという意見が出てくれば、意見交換とまではいきませんが、こんな見方をしましたよということで、きょうの所管からの報告内容とは全く切り離してください。あくまでも視察で感じたことを何か発言されたい方おられますか。

副委員長

それぞれCCRCについては柴田委員、それから複合施設については本間委員が報告書をまとめているので、渡邊委員は視察に行かれていないので、まずその報告書を見ていただければ、大体概要はつかめるのかなと思います。あと、

委員長
本 間 この場は時間が押していますので、本当に少し気づいたところというところ限定でよろしいかと思います。

委員長 何かご意見ある方おられますか。複合施設についてはどうですか。

委員長 かなり凝縮し、まとめて報告書をつくっています。できればそれを見ながら話をしてもらったほうがいいのではないのでしょうか。直すこともできるでしょうし、市民に向けて発信するに当たって大事なポイントだと思うので、そういうのはどうでしょうか。

委員長 そのように取り計らってよろしいですか。

委員長 (異議なしの声あり)

委員長 日本航空学園につきましては、施設を皆さんにごらんになっていただき、私と柴田委員は校長と簡単な意見交換をしてきましたので、どんな意見交換をしたかということ柴田委員から二、三分で皆さんにお話しいただければということで先週お願いしておいたと思うのですがいかがでしょうか。

柴 田 私が千歳校に行ってお話しした雰囲気とは全く違いまして、私どもの考え方を聞きたいという姿勢が校長にも副校長にもありました。それで、校長先生からお話が出たのが、今、私立大学の公立大学化があちこちで取り組まれていると。その流れの中で、例えば私立高校も公立高校として認めていただける道があるのではないだろうかというようなご提案がありました。ただ、新しい学校教育、高等学校教育を進めるという考え方で今、道教委は進んでいるので、そういったことも検討なさっているのかどうかはまだ勉強不足なので、今度道教委に行ったときにそこら辺のお話もお伺いしてこようとは思っております。もしそういうことになれば、道立ですから、指定管理のような形で授業料は無償、その分そこで生じた費用は道が負担するというような形を考えていらっしゃるのかなと感じました。私が考え得る範囲で、滝川というのはこういうところで、誘致後の環境については、皆さんに喜んでいただける余地があるという説明はさせていただきました。このお話を聞くに当たって校長先生も副校長も喜んでおりました。

委員長 あくまでもこのことにつきましては、皆さん総務文教常任委員会として情報を共有していただきたいということで、発言いただいたと理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

清 水 私立高校の公立化ということについて、他の事例はあるので、こういう話を校長先生がされたのか、それとも大学がそういう流れになっているので、高校でも新たに起こしていけるのではないかという、そのあたりの相手方の校長先生の認識について、もしわかればお伺いしたい。

柴 田 大学では、全国的に事例は幾つか出てきて、その流れも強まっていると。私立大学ではなかなか募集しても厳しいという中で、そういった学費の問題等々含めて公立化が進んでいると。自治体側は、私立大学がなくなるということよりは、若者を地元につなぎとめるためにも公立化を推し進めるという事例がふえていると。高校の部分については、そういった実例があるとは、私は今のところ聞いてないです。ただ、当然大学であっても高校であっても、地元としてはなくなっては困るものですから、私立化したものを公立化してでも地元に残っていただくという方法をとっていくことは今後十分考えられると思っています。

委員長 今柴田委員が言われたとおりの流れでございます。大学については、北海道では旭川大学がその対象になっているということです。

ほかに何かありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

情報共有は今後もしていきたいということで、その他についてはこれで終わらせていただきます。視察報告書についての意見交換は次回の委員会以降にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 次回委員会の日程について

委 員 長

次回の委員会の日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

以上をもちまして第23回総務文教常任委員会を閉会します。

閉 会 15 : 57